

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
城南小学校校庭側の市道について	<p>盛岡市立城南小学校校庭側の市道の状況が悪いので、アスファルトと側溝の全体的な補修をお願いしたいです。</p> <p>アスファルトが全体的に凹凸しているため、水たまりができ、車での走行時に水はねしたり、冬場は凍結します。また、車の腹下を擦ったり、積雪時にわだちができるなど、歩行者・車ともに通行が危険な状況だと思います。</p> <p>また、住宅街や通学路で30キロ制限にもかかわらず、かなりのスピードを出して走行する車も目立つようなので、補修の際は、スピードバンプ、減速帯の設置など車がスピードを出しづらい工夫をしてほしいです。</p>	<p>市内の道路については、老朽化や損傷が進んでいる箇所が多数あり、順次補修を進めているところでもあります。</p> <p>しかしながら、道路の維持管理は限られた予算の中での対応となるため、事故等につながる緊急性の高い箇所を優先して部分的な補修を行っており、全面的な改修には時間を要する状況であります。</p> <p>現在は積雪の影響で路面状況の確認が困難であるため、後日現地を確認し、通行に著しい支障のある段差や水たまりのひどい箇所について、部分補修による対応の可能性を検討します。また、車両の速度抑制に関する対応として、通学路表示の路面標示が消えかかっている箇所については、引き直しを検討します。</p> <p>なお、部分補修や路面標示の引き直しに対応する場合は、令和8年4月以降の実施となりますので御了承ください。</p> <p>今後も現地の状況を確認の上で、特に危険性が高い箇所については速やかに対応できるよう努めてまいります。</p>	建設部 道路管理課
盛岡市 123事業見直しについて	<p>市では、123事業の見直しを実施することとなったようですが、財政難であれば、行政側の身を切ることが必要だと思います。市職員のボーナス削減等を行うなど、自身の身を切ることができれば、市民の理解を得ることはできないと思います。</p> <p>123事業見直しのうち、北上川ゴムポート川下りやシティマラソンの負担金は廃止してもいいと思いますし、広報もりおかも月に1度の配布でいいと思います。しかしながら、このような見直しも行政側の身を切ることが行われた上で実施すべきことだと思います。</p> <p>事業の見直しに係る説明会も1回だけでは少ないと思うので、少なくとも3回は実施し、市民の皆さんが参加しやすい時間に行うべきだと思います。</p> <p>たった1回の説明会で、市民が参加しにくい時間に開催しているのでは、市民の声を聞くつもりがあるのか疑問に感じます。</p>	<p>行政側の身を切る対応につきましては、本市は、これまで、地方公務員法の趣旨を踏まえ、人事院勧告や岩手県人事委員会勧告の内容等を参考に、給与改定や給与制度の整備を行っており、職員の給与は適切な水準にあることや、また、有為な人材の確保の観点からも、一定の処遇が必要と考えているところでもありますことから、何とぞ、御理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>自治体経営改善方針の市民説明会につきましては、本市の厳しい財政状況をはじめとする自治体経営改善の取組が必要となった理由等が市民の皆様十分に伝わっていないことから、急遽開催を決定したのですが、今後も引き続き説明する必要があると考えており、コミュニティ地区単位で開催する「まちづくり懇談会」や、市民の皆様との対話の場「「もりもり」～市長と語ろう！もりおか盛り上げ座談会～」など、様々な機会を通じて直接お話ししてまいりたいと思います。</p> <p>今後も、市民の皆様、関係団体等の皆様から御意見を伺いながら、事務事業見直し、積極的な歳入確保を含めた自治体経営改善の取組を進めてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。</p>	市長公室 自治体経営改善事務局 総務部 職員課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
自治体による物価高支援について	物価高支援として子育て世帯へ手当を支給する自治体もあるようです。盛岡市では、市民全員に助成金を配るか、水道代や電気代の助成をしてほしいです。特定の属性の人だけを支援するのではなく、全市民が納得するような平等な支援を考えてほしいです。	<p>本市では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した物価高騰対策につきまして、生活者はもとより、事業者を含め市域全体に波及する支援内容を総合的に検討し、取りまとめたところです。</p> <p>国から示されました本市における臨時交付金の交付限度額は、総額27億7,748万9,000円であり、まずは、子育て世帯や福祉施設等の負担軽減につながる事業のほか緊急的に実施しなければならない事業を対象として、令和7年12月に補正予算を編成し、9事業に対して1億2,161万4,000円を充当しております。</p> <p>これに加えまして、1月23日に開催した市議会臨時会におきまして、「家計応援給付金事業」や「物価高騰対応生活者支援事業」をはじめとする18事業、24億4,858万3,000円を予算化したところです。</p> <p>なお、残る2億729万2,000円につきましては、令和8年度に予算化する予定としております。</p> <p>その他、子育て世帯への食料支援等や、燃料費等の価格高騰の影響を受けた施設等や事業者等への支援、公共交通維持のための支援などを実施します。</p> <p>いずれにいたしましても、物価高騰の影響が市民の皆さまの生活や、事業者の皆さまの経営に及んでいる状況を勘案しまして、幅広く、きめ細やかな経済対策を進めることにより、負担軽減につなげていきたいと考えています。</p>	市長公室 企画調整課
物価高騰対策について	物価高騰対策について、課税世帯であっても生活が苦しい人たちが取り残されないようにしてほしいです。課税・非課税という区分だけでは、実際の生活の厳しさが十分に反映されていないケースもあるのではないかと感じています。 また、生活困窮の状況にある人が支援や相談につながりやすい仕組みを検討してほしいです。	<p>本市では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した物価高騰対策につきまして、生活者はもとより、事業者を含め市域全体に波及する支援内容を総合的に検討し、取りまとめたところです。</p> <p>国から示されました本市における臨時交付金の交付限度額は、総額27億7,748万9,000円であり、まずは、子育て世帯や福祉施設等の負担軽減につながる事業のほか緊急的に実施しなければならない事業を対象として、令和7年12月に補正予算を編成し、9事業に対して1億2,161万4,000円を充当しております。</p> <p>これに加えまして、1月23日に開催した市議会臨時会におきまして、「家計応援給付金事業」や「物価高騰対応生活者支援事業」をはじめとする18事業、24億4,858万3,000円を予算化したところです。</p> <p>なお、残る2億729万2,000円につきましては、令和8年度に予算化する予定としております。</p> <p>その他、子育て世帯への食料支援等や、燃料費等の価格高騰の影響を受けた施設等や事業者等への支援、公共交通維持のための支援などを実施します。</p> <p>いずれにいたしましても、物価高騰の影響が市民の皆さまの生活や、事業者の皆さまの経営に及んでいる状況を勘案しまして、幅広く、きめ細やかな経済対策を進めることにより、負担軽減につなげていきたいと考えています。</p>	市著公室 企画調整課

市長への手紙

2026年1月分

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
		<p>生活困窮の状態にある人への相談や支援について、初めに生活保護制度の説明をいたします。当制度は、課税世帯であっても、現に生活に困窮している場合（調査の結果、生活に困窮している世帯の収入が国で定める基準生活費よりも低い場合）に利用できる制度となります。</p> <p>生活保護制度は、生活福祉第一課、第二課が担当しております。まずは、現在の生活の状況についてお伺いするとともに、生活保護制度の御説明をいたしますので、御相談に来所をしていただきたいと思います。</p> <p>なお、相談には時間を要しますが、現在、窓口が大変込み合っておりますことから、来所いただく際は、御電話での事前の御予約をお薦めしておりますので、併せて御検討ください。</p> <p>また、本市では、生活や仕事探し等で困っている方に寄り添いながら、自立に向けた支援を行う相談窓口として「盛岡市くらしの相談支援室」を開設しております。</p> <p>「盛岡市くらしの相談支援室」については、市公式ホームページにも掲載しており、相談方法については、来所による相談受付のほか、電話や電子メールでの相談も受け付けております。お気軽に御相談ください。</p> <p>○ 盛岡市くらしの相談支援室 住 所：盛岡市内丸3番46号 内丸分庁舎2階 電話番号：019-626-1215 メール相談：info@morikura.iwate.jp 運営時間：月～金曜日（土日祝祭日及び年末年始を除く）、9時30分～16時30分 盛岡市HP： https://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/seikatsufukushi/jiritsushien/1006446.html</p> <p>○ 盛岡市生活福祉第一課、第二課 住 所：盛岡市内丸3番46号 内丸分庁舎3階 電話番号：019-626-7510 運営時間：月～金曜日（土日祝祭日及び年末年始を除く）、8時30分～15時30分 盛岡市HP： https://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/seikatsufukushi/seikatsuhogo/1006442.html</p>	保健福祉部 生活福祉第一課 生活福祉第二課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
上堂交差点付近の冬季の渋滞について	特に、積雪や路面凍結がある朝の通勤時間帯、上堂交差点で渋滞しているのをよく見かけます。降雪時に、交差点周辺（特に運動公園側の合流部）の除雪・排雪の状況について、担当部署で一度確認してほしいです。	御指摘の運動公園側の合流部につきましては、盛岡市道除排雪計画において第一種指定路線（バス運行路線のほか、主要幹線市道）として指定しており、午前6時までの除雪完了を目標として作業を実施しております。ただし、早朝からの降雪などにより、通常通りの時間までに除雪が完了できない場合には、交通渋滞の発生を避けるよう配慮しながら作業を行うよう、委託業者に指示しているところです。 排雪につきましては、現地パトロール等により必要性を確認の上、随時対応しております。 今後とも、適切な除雪・排雪作業を通じて地域の安全な交通確保に努めてまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。	建設部 雪対策室
「いわて盛岡ボールパーク」の運用方針について	公表されている支出内訳の中で、「いわて盛岡ボールパーク」の整備・維持に関する多額の支出を懸念しています。そこで、次のとおり運用方針を転換してほしいです。 ・受益者負担と収益の自己完結 施設維持にかかる経費は、市民の税金に頼らず、当該施設の事業収益でまかなうべきです。 ・野球場としての条件維持と多目的利用の拡大 野球場としての利用以外にも、商業利用を大幅に拡大してください。 ・世界的な知名度の活用 ニューヨーク・タイムズ紙に選出された絶好の機会を活かし、「単なる野球場」から「広域集客・エンターテインメント拠点」へと再定義してください。	・いわて盛岡ボールパークの受益者負担と収益の自己完結について 市の方針として、受益者負担の適正化を図るため、施設のランニングコスト（年間原価）と料金収入のバランスが取れるよう使用料設定をすることを目指しており、民間に類似施設がなく、公共性が高い野球場については受益者負担割合を50%とし、半分は公共が負担することとしており、使用料は4年ごとに見直す予定です。 ・野球場としての条件維持と多目的利用の拡大について いわて盛岡ボールパークは、「野球をはじめとする球技、催し等の多様な目的に使用することができる場を提供する施設」として設置されており、これまでも中古車展示会やグルメイベント、いわて盛岡シティマラソン、ラグビーワールドカップのパブリックビューイングなど野球以外のイベントでも活用されております。一方で、野球シーズン中の土日や休日などは、各野球大会に利用されているため、主たる使用目的である野球での利用が中心となりますが、今後も引き続き、可能な範囲で各種イベント開催による有効活用を図ってまいります。 ・世界的な知名度の活用について いわて盛岡ボールパークは、オープン当初から「単なる野球場」ではなく、多目的な利用が可能な施設として運用しており、市内外から多くの方に御来場いただいております。市のみならず、県のスポーツ活動、地域活性化、交流人口拡大の拠点となっております。近隣の住宅への配慮のため、開催が困難なイベントもありますが、今後におきましても、より一層施設の有効活用が図られるよう努めてまいります。	交流推進部 スポーツ推進課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
ごみの処分について	一般廃棄物処理手数料についてですが、盛岡地域は200キログラム未満は無料なのに、都南地域は10キログラムごとに負担を求められます。処分場が違うとはいえ、違和感を覚えます。	現在、盛岡地域の一般廃棄物処理手数料については、処理施設に市民が自ら搬入する家庭ごみの1回の搬入量が200キログラム未満の場合、手数料を無料としておりますが、条例の改正により、令和8年3月31日をもってこの取扱いを廃止し、令和8年4月1日以降、都南地域と同様に、200キログラム未満の場合でも10キログラムまでごとに手数料を御負担いただくこととなります。 なお、盛岡地域及び都南地域における手数料の金額差については、盛岡地域と都南地域において処理の主体及び処理施設の能力等がそれぞれ異なることから、盛岡地域は10キログラムまでごとに50円、都南地域は10キログラムまでごとに105円の手数料が設定されております。	環境部 廃棄物対策課
公約に掲げられている除雪への市の対応について	圧雪が溶け、ザクザクと深まった雪が車両下部に当たる状態になったため、市へ除雪の依頼をしましたが、その日のうちに作業が終わらず、翌日は気温が低下し、溶けた雪が再び固くなってからの時間帯で行われたりしました。 また、後日、連日の降雪により道路状況が悪化したので、除雪依頼を行いました。車両での走行に支障がないこと、除排雪計画に記載している積雪10cmを超えてないことから除雪を行わないとの回答でした。 財政が厳しいのは承知していますが、気温が下がり、雪が固くなってからの除雪だけではなく、溶けた際に除雪することで効率が高まると思いますので、早期に実施してほしいです。	この度は、御不便をおかけしましたこととおわび申し上げます。 本市の除排雪は、「盛岡市除排雪計画」に基づき、降雪量や道路状況のほか、公共交通や緊急車両への影響等を総合的に判断し、優先順位を定めて実施しております。当該地区につきましては、積雪後の現地確認及び走行確認の結果、緊急性の高い支障が認められないと判断し、除雪を見送る対応といたしました。 一方で、気温変化による路面悪化が生じやすいことは認識しており、今後の気象状況や地域の実情を踏まえ、より適切な対応となるよう検討してまいります。 引き続き、安全な道路環境の確保に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。	建設部 雪対策室
除雪、融雪剤散布について	1月18日は、積雪により市内の事故が多発したようなので、除雪や融雪剤の散布を強化していただきたいです。 また、1月19日の豪雪に加えて、その後は気温も上がらず、曇り、雪の日が続くようなので、大きな事故を防ぐためにも早めの対処をお願いします。	御指摘のとおり、1月18日は、市内バスのスリップ事故をはじめ、各所で路面凍結に起因する事故が発生しております。市といたしましても、1月19日の豪雪に加え、気温が上がらず、曇天や降雪が続くとの予報であることから、現在の道路状況が極めて厳しいものであると認識しております。 このため、除排雪作業体制の強化に加え、凍結防止剤の散布については、危険箇所を中心に重点的に実施しているところであります。また、いただいた御意見を踏まえ、特に通勤時間帯や交通量の多い主要路線において、作業の更なる強化に努めてまいります。 今後とも、市民の皆様の安全確保を最優先に、適切な除雪及び凍結防止剤散布を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。	建設部 雪対策室

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
歩道の除雪について	仙北三丁目から歩いて市立病院に向かいましたが、歩道の除雪は全くされていないように見受けられました。仙北小・中学校、本宮小学校、大宮中学校の生徒は、除雪されていない道を歩いています。未来を担う子どもたちが痛ましい事故にあわないことを願います。	降雪時の歩道除雪は、特に通学中の児童生徒や高齢者の安全確保のため重要であると認識しております。御指摘のとおり、十分に除雪が行き届いていない箇所があったことにつきましては、重く受け止めております。 今後は、通学路をはじめとする歩道について、関係部署と連携し、除雪の優先順位や作業体制の見直しを行い、安全確保に努めてまいります。	建設部 雪対策室
市内の除雪について	国道以外は除雪されずに非常に走りにくいので、早めに除雪して危なくないようにしてほしいです。	現在、市では「盛岡市道除排雪計画」に基づき、順次除雪作業を進めております。作業に当たっては、気象状況を踏まえつつ、通勤時間帯を可能な限り避けるなど、安全確保に配慮しながら実施していることから、作業実施までに時間を要する場合がございます。 市民の皆様が安全に通行できるよう、今後とも適切な除雪作業に努めてまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。	建設部 雪対策室
財政難対策について	財政難対策のため、次の4点を意見します。 1 職員数を減らすなど、経費の見直しが最優先だと思います。また、ランニングコストと収入のバランスをとることも必要です。 2 マラソンよりもeスポーツのイベントを行うなどすれば、若い人を集めることができますし、流出を抑えることができると思います。 3 観光に力を入れて、盛岡市に落ちるお金を増やしてほしいです。 4 税金や人口が増えるよう、企業誘致を進めてほしいです。	1について 職員数につきましては、自治体規模や行政目的に見合った適正な体制となるよう、適切に見直しを行ってまいります。 「経費の見直し」につきましては、予算編成の過程において、緊急度や重要度を判断した上で事務事業の選択を行い、真に必要な経費のみを予算計上しておりますほか、予算執行の過程においても、最小の経費で最大の効果を上げることができるよう常に留意しながら執行に努めておりますが、今後も引き続き、必要な経費の検証や見直しを行ってまいります。 また、「ランニングコストと収入のバランス」につきましては、常にコストと収入のバランスを意識した予算編成や執行に努めておりますが、人件費や物価の上昇により、あらゆるコストが上昇しておりますことから、ネーミングライツによる収入や、適正な受益者負担率に基づく使用料収入など、税金以外の収入についても確保に努め、コストと収入のバランスを適正にしてまいります。 2について eスポーツイベントの開催についてですが、オンラインで実施する場合、イベントへの参加がしやすい反面、必ずしも来盛を必要としないことから、交流人口の拡大につながりにくい側面があります。また、集会によるイベントや大会を実施する場合、大型モニターや音響設備、最新のPC等の準備など相応の事業費も見込まれる中、参加者規模は限定的であるため、費用対効果の研究も必要であると認識しております。 eスポーツについては、スポーツ推進計画においても取り組むべき施策としているため、他自治体の取組事例等も参考にしながら、イベントを開催する上での課題や効果を	総務部 職員課 財政部 財政課 交流推進部 スポーツ推進課

市長への手紙

- 市民の意見箱 -

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
		<p>調査研究してまいります。</p> <p>3について 令和8年10月に導入予定の宿泊税も活用しながら、宿泊客の増加に向け、「盛岡市観光推進計画」に掲げる各アクションプランを展開し、地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいります。</p> <p>4について 企業誘致等で税収を増やす、人口を増やす取組につきまして、本市では第2期盛岡市工業振興ビジョンに基づき、製造業や情報通信業を中心とした地域経済をけん引する企業の誘致を積極的に進めております。 これらの企業の立地促進は、税収の向上はもちろん、新たな雇用の創出による、若者が魅力を感じる働く場の拡大につながることから、若者の市外流出を防ぐとともに、市外からの転入促進による人口の増加にも寄与するものです。 引き続き、地域経済の活性化を促進するため、企業誘致を推進し、産業基盤強化への取組を進めてまいります。</p>	<p>交流推進部 観光課</p> <p>商工労働部 ものづくり推進課</p>
「国民健康保険医療費についてのお知らせ」について	健康保険課から「国民健康保険医療費についてのお知らせ」が届きました。3ページに渡って記載されていましたが、毎年各ページごとに別便で届くので、郵便費用も3通分かかるのではないかと思います。もし3通分かかるのであれば、1通にまとめて発送する方法にすれば、経費の節減になるのではないのでしょうか。小さいことですが、市の財政も厳しいようなので、検討いただければと思います。	<p>今回送付したお知らせは、令和6年11月診療分からの1年分の内容となっており、1通に40件まで記載可能な県内統一の様式を用いております。受診の状況や世帯員数によって1通には記載できず複数通になる世帯も多いところですが、事務効率も勘案し、郵便料の割引を適用した上で発送しておりますことを御理解くださるようお願いいたします。</p> <p>今後におきましても、いただいた御意見を参考としながら、経費の削減と効率的な事務執行に努めてまいります。</p>	市民部 健康保険課